

認知症高齢者等 徘徊SOSネットワーク

認知症になると、徘徊により道に迷ったり、家がどこかわからなくなったりすることがあります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとっては、とても心配なものです。徘徊により行方不明になった時にできるだけ早く発見し保護するため、SOSネットワークを活用してください。

SOSネットワークに 登録しませんか？



認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワークは、協力事業者や協力サポーターの方々に、日常的な高齢者の見守りを行っていただくとともに、事前に登録された高齢者の方が行方不明になった時、電子メール等により行方不明者の情報を配信し、可能な範囲で検索にご協力いただくことで、できるだけ早く発見し保護するためのネットワークです。

事前登録で、スムーズな検索協力

まずは、事前登録が必要です。行方不明になる可能性がある高齢者の方の名前や特徴、写真などの情報を予め登録しておくことで、協力事業者・協力サポーターへ必要な情報を迅速に提供でき、早期発見・保護につながります。

(※)登録時に、衣服に貼るアイロンプリントネームや靴用反射シールをお渡しします。これを普段着る衣服や靴等に張り付けておくことで、徘徊等で家に帰れなくなった方を発見・保護した場合、速やかに連絡・通報することができます。

(※)登録情報は、適切に管理し、行方不明時に家族の同意を得て関係機関に提供します。



靴用反射シール

協力事業者・協力サポーターの登録



SOS ネットワークの趣旨に賛同し、通常の業務や日常生活の範囲内で気がかりな高齢者を見守ったり、徘徊で行方不明となった高齢者等の検索協力をしていただき、協力事業者・協力サポーターを募集しています。

SOSネットワークのステッカーが目印です。

【事前登録及び協力事業者・協力サポーター登録の連絡先】

宇土市役所 高齢者支援課（代表☎ 0964-22-1111）

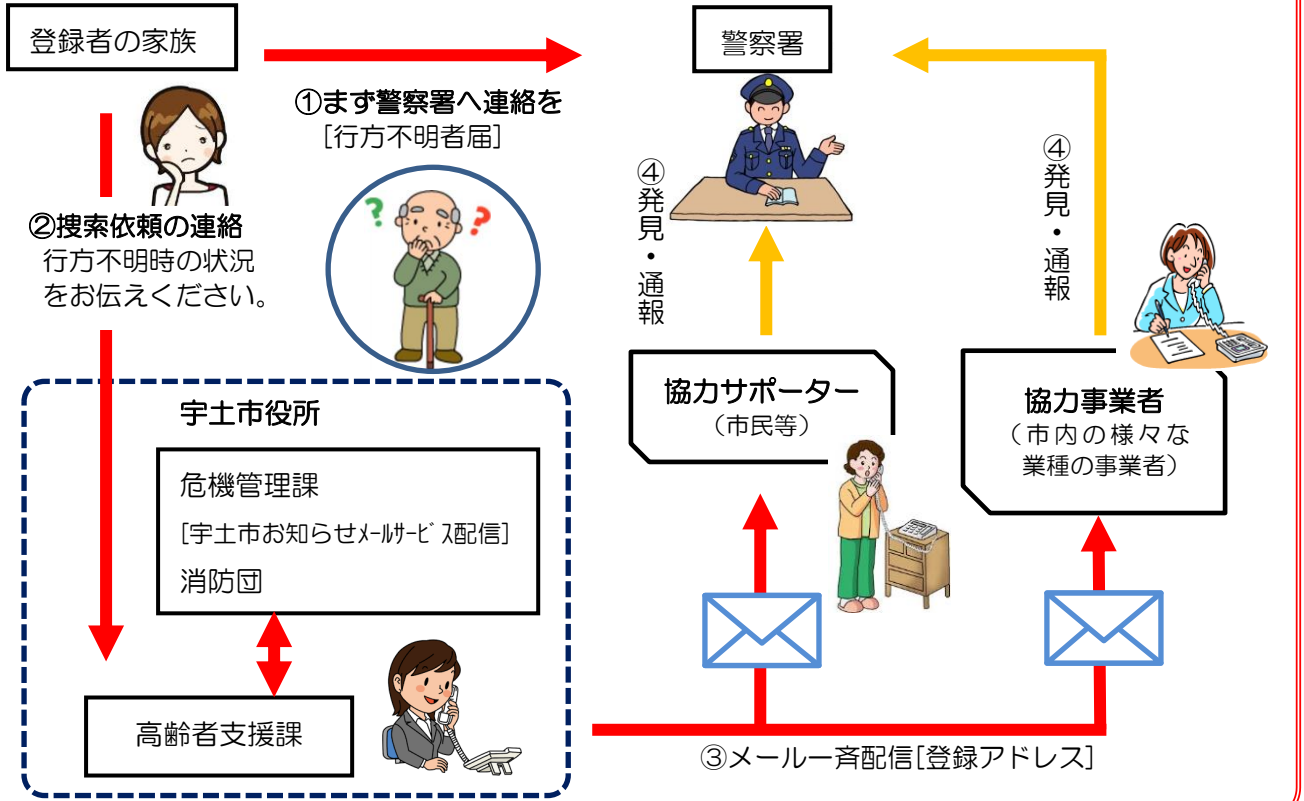
宇土市公式ホームページ <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

協力事業者・協力サポーターを募集しています。

SOSネットワークでは、協力事業者・協力サポーターの方に行方不明発生時の捜索協力と通常時の高齢者見守り活動を行っていただいております。認知症を正しく理解し、SOSネットワークの趣旨に賛同いただける方の登録をお願いします。

捜索時の流れ（行方不明時の捜索協力）

登録された高齢者の方が行方不明になった場合、SOSネットワークに捜索協力を依頼します。



通常時の見守り（可能な範囲での高齢者見守り活動）

通常業務・日常生活の範囲内で気がかりな高齢者を見かけたり、異常を確認した時は、市役所又は警察等の関係機関へ連絡・通報をお願いします。

★緊急の場合は、警察署（110番）もしくは消防署（119番）へ通報。

*倒れているのを発見した場合等

★通常の業務・日常生活の中で、気がかりな高齢者を発見又は異常等を確認した場合、市役所等へ連絡。

*郵便物や新聞が溜まっており、声をかけても返事がない場合

*扉が開いているけど、呼びかけても返事がない場合

*部屋の電気やテレビがつけっぱなしであるとか、部屋から変な臭いがする場合等

【気がかりな高齢者を発見又は異常を確認したときの連絡先】

宇土市役所 高齢者支援課（代表☎ 0964-22-1111）

宇土市地域包括支援センター（代表☎ 0964-24-1555）